

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公開番号】特開2011-125511(P2011-125511A)

【公開日】平成23年6月30日(2011.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2011-026

【出願番号】特願2009-286982(P2009-286982)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

A 6 3 F 7/02 3 5 2 L

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月4日(2013.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体として、遊技者に対して発行されるビジタ用記録媒体又は会員登録した遊技者に対して発行される会員用記録媒体を受け付ける遊技用記録媒体受付手段と、

該遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさに基づいて遊技媒体を遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段と、

該計数手段にて計数した計数遊技媒体数の範囲内の遊技媒体を払い出して遊技者に返却するための払出処理を行う払出処理手段と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受け付けてることに基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体を返却する返却処理を行う返却処理手段と、を有し、

該返却処理手段は、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記会員用記録媒体ならば、前記特定される遊技用価値の大きさに関わらず、前記返却処理を行い、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記ビジタ用記録媒体ならば、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない場合に、前記返却処理を行い、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が零である場合には、前記返却処理を行わない遊技用装置であって、

前記返却操作を受け付けてことに基づき、前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体がビジタ用記録媒体ならば、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が所定の遊技媒体数未満の特定数である場合には、当該

特定数の遊技媒体を払い出すための払出処理を行うと共に、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置。

【請求項 2】

外部からの払出信号の入力により払出単位として予め定められた複数個の遊技媒体を遊技者に対して払い出す遊技機に 1 対 1 に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさを特定可能な遊技用価値特定情報が記録された遊技用記録媒体として、遊技者に対して発行されるビジタ用記録媒体又は会員登録した遊技者に対して発行される会員用記録媒体を受け付ける遊技用記録媒体受付手段と、

前記払出信号を出力することにより、該遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさに基づいて前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段と、

前記払出信号を出力することにより、該計数手段にて計数した計数遊技媒体数の範囲内で前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に返却するための単位払出処理を行う単位払出処理手段と、

前記計数遊技媒体数の範囲内で前記払出単位未満の単位未満端数の遊技媒体を払い出して遊技者に返却する単位未満払出処理を行う単位未満払出処理手段と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受け付けたことに基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体を返却する返却処理を行う返却処理手段と、を有し、

該返却処理手段は、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記会員用記録媒体ならば、前記特定される遊技用価値の大きさに関わらず、前記返却処理を行い、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記ビジタ用記録媒体ならば、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない場合に、前記返却処理を行い、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が零である場合には、前記返却処理を行わない遊技用装置であって、

前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体がビジタ用記録媒体ならば、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり、かつ前記計数遊技媒体数が前記単位未満端数である場合には、該単位未満端数の遊技媒体を払い出すための前記単位未満払出処理を行うと共に、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置。

【請求項 3】

請求項 1 に記載した遊技用装置であって、

前記所定の遊技媒体数は設定可能であることを特徴とする遊技用装置。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 つに記載した遊技用装置であって、

前記遊技機から払い出された遊技媒体が投入される投入皿部と、該投入皿部に投入された遊技媒体を前記計数手段に誘導する計数通路とを有する計数皿ユニットをさらに備えることを特徴とする遊技用装置。

【請求項 5】

請求項 4 に記載した遊技用装置であって、

前記計数皿ユニットは、前記遊技媒体を払い出して遊技者に返却するための返却皿部をさらに有することを特徴とする遊技用装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

まず手段1に係る発明は、

遊技機（パチンコ機2）に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさ（プリペイド残額）を特定可能な遊技用価値特定情報（プリペイド残額データ）が記録された遊技用記録媒体として、遊技者に対して発行されるビジタ用記録媒体（ビジタカード）又は会員登録した遊技者に対して発行される会員用記録媒体（会員カード）を受け付ける遊技用記録媒体受付手段（カードリーダライタ327）と、

該遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさに基づいて遊技媒体（パチンコ玉）を遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段（Sb21の処理を行う制御ユニット328）と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段（計数払出ユニット348, 348'）と、

該計数手段にて計数した計数遊技媒体数（持玉数）の範囲内の遊技媒体を払い出して遊技者に返却するための払出処理を行う払出処理手段（Sb25の処理を行う制御ユニット328）と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受け付けたこと（Sb5でYES）に基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体（持玉数を記録したビジタカード又は会員カード）を返却する返却処理を行う返却処理手段（Sb23bの処理を行う制御ユニット328）と、有し、

該返却処理手段は、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記会員用記録媒体ならば（S204でYES）、前記特定される遊技用価値の大きさに関わらず、前記返却処理を行い（S213）、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記ビジタ用記録媒体ならば（S204でNO）、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない（S220でNO）場合に、前記返却処理を行い（S218）、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり（S220でYES）、かつ前記計数遊技媒体数が零である（S236'でNO）場合には、前記返却処理を行わない遊技用装置（カードユニット3, 3'）であって、

前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体がビジタ用記録媒体ならば、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり（S220でYES）、かつ前記計数遊技媒体数が所定の遊技媒体数（交換玉数）未満の特定数である（S231'でYES）場合には、当該特定数の遊技媒体を払い出すための払出処理（S235'及び/又はS237'）を行うと共に、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置である。

これによれば、遊技用価値の大きさが零であり、かつ計数遊技媒体数が所定の遊技媒体数未満の特定数である場合には、ビジタ用記録媒体を返却しないので、少ない計数遊技媒体数を特定可能なビジタ用記録媒体が返却されて捨てられることによる遊技場の損失を防止できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また手段2に係る発明は、

外部からの払出信号(台端末貸出要求完了確認信号(BRQ))の入力により払出単位として予め定められた複数個(例えば25玉)の遊技媒体(パチンコ玉)を遊技者に対して払い出す遊技機(パチンコ機2)に1対1に対応して設けられ、

遊技者に対して発行され当該遊技者の所有する遊技用価値の大きさ(プリペイド残額)を特定可能な遊技用価値特定情報(プリペイド残額データ)が記録された遊技用記録媒体として、遊技者に対して発行されるビジタ用記録媒体(ビジタカード)又は会員登録した遊技者に対して発行される会員用記録媒体(会員カード)を受け付ける遊技用記録媒体受付手段(カードリーダライタ327)と、

前記払出信号を出力することにより、該遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体に記録されている遊技用価値特定情報から特定される遊技用価値の大きさに基づいて前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に貸与するための貸与処理を行う貸与処理手段(Sb21の処理を行う制御ユニット328)と、

遊技媒体を計数して取り込む計数手段(計数払出ユニット348, 348')と、

前記払出信号を出力することにより、該計数手段にて計数した計数遊技媒体数(持玉数)の範囲内で前記払出単位の遊技媒体を前記対応する遊技機から払い出して遊技者に返却するための単位払出処理を行う単位払出処理手段(Sh8又はSh10の処理を行う制御ユニット328)と、

前記計数遊技媒体数の範囲内で前記払出単位未満の単位未満端数の遊技媒体を払い出して遊技者に返却する単位未満払出処理を行う単位未満払出処理手段(Sh5の処理を行う制御ユニット328)と、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けた遊技用記録媒体を遊技者に返却するための返却操作を受け付けたこと(Sb5でYES)に基づいて、該遊技用記録媒体の記録情報から前記計数遊技媒体数を特定可能とした当該遊技用記録媒体(持玉数を記録したビジタカード又は会員カード)を返却する返却処理を行う返却処理手段(Sb23bの処理を行う制御ユニット328)と、を有し、

該返却処理手段は、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記会員用記録媒体ならば(S204でYES)、前記特定される遊技用価値の大きさに関わらず、前記返却処理を行い(S213)、

前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体が前記ビジタ用記録媒体ならば(S204でNO)、

前記特定される遊技用価値の大きさが零でない(S220でNO)場合に、前記返却処理を行い(S218)、

前記特定される遊技用価値の大きさが零であり(S220でYES)、かつ前記計数遊技媒体数が零である(S231で零判定)場合には、前記返却処理を行わない遊技用装置(カードユニット3, 3')であって、

前記返却操作を受け付けたことに基づき、前記遊技用記録媒体受付手段にて受け付けている遊技用記録媒体がビジタ用記録媒体ならば、前記特定される遊技用価値の大きさが零であり(S220でYES)、かつ前記計数遊技媒体数が前記単位未満端数である(S231でYES)場合には、該単位未満端数の遊技媒体を払い出すための前記単位未満払出処理(S233)を行うと共に、前記返却処理を行わないことを特徴とする遊技用装置である。

これによれば、遊技用価値の大きさが零であり、かつ計数遊技媒体数が単位未満端数である場合には、ビジタ用記録媒体を返却しないので、少ない計数遊技媒体数を特定可能なビジタ用記録媒体が返却されて捨てられることによる遊技場の損失を防止できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また手段3に係る発明は、手段1に記載した遊技用装置であって、前記所定の遊技媒体数（交換玉数）は設定可能である（例えば100玉に設定する）ことを特徴とする遊技用装置である。これによれば、遊技場の営業形態に応じて、所定の遊技媒体数を設定できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また手段4に係る発明は、手段1～3のいずれか1つに記載した遊技用装置であって、前記遊技機から払い出された遊技媒体が投入される投入皿部（終端ボックス340a, 440a）と、該投入皿部に投入された遊技媒体を前記計数手段（計数払出ユニット348, 348'）に誘導する計数通路（経路ボックス340b, 440b）とを有する計数皿ユニット（連結ボックス340, 440）をさらに備えることを特徴とする遊技用装置である。これによれば、投入皿部に投入された遊技媒体を、計数通路を介して計数手段に誘導することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

さらに手段5に係る発明は、手段4に記載した遊技用装置であって、前記計数皿ユニットは、前記遊技媒体を払い出して遊技者に返却するための返却皿部（返却皿442）をさらに有することを特徴とする遊技用装置である。これによれば、払い出された遊技媒体を遊技者の手元に返却できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 7

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 8

【補正方法】削除

【補正の内容】